

調達管理番号・案件名

24a01089_全世界水道事業体におけるDX活用促進・デジタルアーキテクチャ作成のための情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2025年4月7日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	該当なし	現地渡航に際してJICA事務所への立ち寄りとは想定されていますでしょうか。	JICA事務所への立ち寄りは想定していませんが、オンラインでの調査計画の説明や結果報告等をお願いします。
2	0	該当なし	本案件では現地雇人の雇用をどの程度想定されていますでしょうか？	現地雇人の雇用は想定しておりません。
3	12	調査実施の留意事項(8)調査時の体制 調査の内容(6)現地調査(1回目)(2025年7月下旬～8月中旬の間を想定)	“インハウスコンサルタントの投入は、1人月程度”とありますが、インハウスコンサルタントに係る費用(報酬・飛行機代など)はお見積もりに含めなくてよろしいでしょうか？また、現地調査(1回目)は1か月と想定されており、対象事業体にインハウスコンサルタントと訪問するとあります。インハウスコンサルタントとは”(2)JICA DXLab インハウスコンサルタントとの同資料に関する協議”や”(4)現地調査の準備”も業務を行うとありますが、これらも含めて1か月となりますか？それとも、現地調査は途中でインハウスコンサルタントは帰国するので1か月も該当国にはいないということになりますか？	インハウスコンサルタントに係る費用の積算は不要です。また、国内業務及び現地調査を含めて1人月としておりますため、これを踏まえ現地調査の渡航計画をご提案いただけますと幸いです。
4	13	第4条(4)現地調査の準備、(6)現地調査(1回目)	(4)では、「・・・調査には、JICA DXLabインハウスコンサルタントの同行も検討している・・・」と記載されていることに対して、(6)では、「対象事業体に業務従事者とJICA DXLabインハウスコンサルタントが訪問し、調査を実施する。」となっています。また、(11)現地調査(2回目)には、インハウスコンサルタント同行についての記載はございません。インハウスコンサルタントは、現地調査(1回目)において2か国2事業体の調査に関して行われると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、インハウスコンサルタントの同行は現地調査(1回目)のみを想定しています。
5	13	(4)現地調査の準備	『JICA DXLabインハウスコンサルタントの同行』にかかる費用は入札金額に含まないということで良かったでしょうか。	ご理解のとおり、インハウスコンサルタントに係る費用は入札金額には含みません。
6	13	(6)現地調査(1回目)(2025年7月下旬～8月中旬の間を想定)	対象事業体への訪問時の移動の車はインハウスコンサルタントとは別に見積もり・用意する必要がありますか？インハウスコンサルタントは自前で移動手段を手配することになりますか？	対象事業体訪問時の移動に係る費用は、業務従事者分の積算をお願いいたします。インハウスコンサルタントに係る費用の積算は不要です。

7	15	第4条(11)	「この際、他の水道事業体も参加できるようオンラインでの開催をMISTIと調整する。」で言及されている他の水道事業体とは具体的にどちらを想定されていますでしょうか。	他の水道事業体とは、本調査対象の一つであるシェムリアップ水道公社以外のカンボジアの事業体を指します。シェムリアップ水道公社以外にも調査に関心を寄せている事業体があるため、現地調査(2回目)では、調査対象外の事業体に情報共有をすることを想定しています。
8	19	第3章1.(2)業務量の目途 『(現地渡航回数:延べ8回)』	本調査の想定従事人数と述べ渡航回数の関係についてご説明ください。 説明書では、2回の現地調査が想定されており、『現地渡航回数:延べ8回』とあります。効率的には、想定のか国を一度の渡航で訪問するのが良いと思いますが、その場合はそれぞれ4名での現地渡航を2回で現地渡航回数が述べ8回(4名×2回=8人回)という計算ではなかろうかと考えます。一方で、必ずしも周遊渡航を想定することは示されておらず、シェムリアップおよびバンガロールそれぞれを単純往復渡航(シェムリアップ延べ4回:2名×2回=4人回、バンガロール延べ4回:同左)という計算も考えられます。貴機構のご想定について教えて頂けますと幸いです。	ご理解のとおり、(2名×2国)×2回の延べ8回と必ずしも周遊渡航は想定しておりませんが、周遊渡航の方が効果的かつ効率的な業務実施が可能ということでしたら、ご提案いただければと思います。
9	19	第3章 1.(2)業務量の目途	「現地渡航回数:延べ8回」とは、2か国×2回×2人の想定でしょうか。	ご理解のとおりです。質問8への回答もあわせてご参照ください。
10	19	第3章 1.(2)業務量の目途	「※ 現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者が自由に提案することができますが、それらに係る経費を含む入札価格が予定価格を超える場合は落札者とならないので、ご留意ください。」との記載がございます。 かたや、「p.13(4)現地調査の準備」においては、「なお、調査には、JICA DXLab インハウスコンサルタントの同行も検討していることから、調査時期の調整を予め行う。」との記載がございます。 本件は、総合評価落札方式のため、受注に向けては、QCBS以上に経費を切り詰めての積算が必要となるため、可能な限り安価な経路で積算する(例えば、本邦→A国→B国→本邦)ことを考えております。インハウスコンサルタントの同行により当方が想定する経路の変更などが求められることはないと考えてよろしいでしょうか。	経路については、特段指定は無く、原則ご提案いただいた計画に基づき、現地調査を行う想定です。
11	20	第3章 1.(4)配布資料/公開資料等 1)配布資料	「(Draft) Digital Transformation for Growth Water Utilities」の位置づけ及び執務参考資料との関係、並びに本業務での取り扱い(何らかのインプットが求められているか等)について確認させてください。 p.11の「(8)調査時の体制」においては、「…同資料(水道事業体の発展段階を後押しするデジタル活用のための執務参考資料)はパワーポイントによる資料があるのみであり、…」と言った記載もあり、確認させていただく次第です。	「(Draft) Digital Transformation for Growth Water Utilities」は、「水道事業体の発展段階を後押しするデジタル活用のための執務参考資料」(和文)に記載されている内容を、開発途上国の水道事業体や開発パートナー向けに英文の解説書としてまとめた資料です。配布させていただく資料はドラフト段階のものであり、契約締結時には最終版を提供できる予定です。本業務では、「(Draft) Digital Transformation for Growth Water Utilities」へのインプットを求めているものではありません。

以上